

7月以降の多賀町文化施設の利用制限の段階的な措置について

多賀町文化施設のご利用について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、利用制限などの対策を行っているところですが、7月以降の利用については、次のような段階的な制限を行った上で行いますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

主な利用制限		
施設名	7月1日～31日	8月1日～(予定)
中央公民館	<ul style="list-style-type: none">・利用時間の制限(最大2時間)・利用人数の制限(ホールも制限付で可、調理室は利用不可)	<ul style="list-style-type: none">・利用時間の制限(最大4時間)・利用人数の制限(ホール、調理室、も制限付で可)
図書館	<ul style="list-style-type: none">・閉館時間の短縮(30分短縮)・利用時間の制限(最大30分)・机と椅子の撤去	<ul style="list-style-type: none">・閉館時間の短縮(30分短縮)・利用時間の制限は設けないが、長時間の利用は避けてもらう
博物館	<ul style="list-style-type: none">・閉館時間の短縮(30分短縮)・利用時間の制限(最大2時間)・机と椅子の撤去	<ul style="list-style-type: none">・机と椅子を間引いて設置

※詳細な利用条件については、各施設にお問い合わせください。

※今後の感染拡大の状況により利用制限の変更や施設を臨時休館とする場合があります。

◆お問い合わせ◆

○多賀町中央公民館

電話 0749-48-1800

有線 3-3962

○図書館

電話 0749-48-1142

有線 2-1142

○博物館

電話 0749-48-2077

有線 2-2077